

## 1 千葉県子ども・子育て支援事業支援計画の結果報告への御意見の概要

### (1) 教育・保育の提供体制の確保について

- ・ 毎年度、需要見込みに対して上回る整備が行われており、計画的な整備が着実に行われている。社会的な情勢の変化を考慮し、平成30年度に需要見込み数、整備計画数を適切に見直したことも評価できる。総論として「安心して妊娠・出産し、ゆとりをもって子どもを育てられる環境づくり」に十分な実績を残していると高く評価できる。一方で待機児童数が解消できていない地域も見られることは継続した課題である。本県の場合、市町村の規模、人口密度、年齢構成等に大きな差異があり、各号での待機児童の傾向も様々であるので、きめ細かな支援体制の継続をお願いしたい。
- ・ 認定こども園の目標施設数に比べ、十分な実績数を残していることは高く評価できる。柔軟に子どもを引き受けられるという認定こども園の機能は社会的ニーズと一致しており、今後も積極的な整備支援に期待する。
- ・ 施設数・保育従事者数が年々増加しており、それに伴い待機児童も減少傾向にあり、数字だけを見ると子育てしやすくなっているように感じられる。しかし、「兄弟でバラバラの保育園になってしまって大変。」「小規模保育所の後は保育園を希望しているのに幼稚園を勧められた。」「私立の保育園は運営会社によって方針や雰囲気がバラバラで、希望しているスタイルの保育園に入れない」という話を聞くことがある。
- ・ 結果として、待機児童が依然として生じている。これは、計画の見込みを上回る需要があったためであり、正確に需要を見込むことの困難性を示している。
- ・ 待機児童数の減少傾向がみられるが、県内の地域差が大きいと思われる。育児休業明け1～2歳児の割合が9割を占めていることに驚いた。復職したくてもできない現状の改善が早急に必要である。

### (2) 人材の確保と資質の向上について

- ・ 教育・保育従事者数は、当初見込み数を毎年度ともに上回り、十分な整備が行われていることは評価できる。人材確保の面では、保育士等の資格取得のための修学資金貸付が年々高い実績を残しており、制度利用の認知の広がりとともに救われる学生が多いと推察する。人材定着の面で勤務されている保育士等が離職しないためには、やはり給与改善や業務上の負担軽減が大切であるので、今後とも働きやすい環境づくりに配慮していただくことを希望する。
- ・ 保育従事者数は、確保されている様に見えるが、現場は募集しても資格のある人材が足りない現状を抱えている。公立の園は特別支援が必要な園児を受け入れているが、年々支援の在り方が複雑化してきており、支援員の資質向上にも力を入れてほしい。

### (3) 個別の事業について

- 資料3 P2 保育士の資質向上における「キャリアアップ研修」について、処遇改善手当Ⅱと連動して2022年までに必須となると考えられており大切な研修だが、コロナ感染拡大が危ぶまれる状況において、大勢が一か所の会場に集まっての研修となっており、とても職員を出せる状況ではない。現在大きな団体の研修は、ZOOM やネット配信等によるものになってきており、安心して職員に研修を受けさせるためにも、ぜひ園や自宅で受講できる体制を整えてほしい。
- 保育の質に関しては、研修なども開催されているようだが、保育従事者の人数に比べて参加人数が少ないように読み取れる。各企業や法人でも研修は行われていると思うが、運営団体によって保育の質に極端な差が出ないように、「子どもが子どもらしく過ごせる保育環境」を千葉県全体で整えてもらえると、保護者として安心である。
- 障害児施策について、特別支援学級で教師の知識不足のため、結果として、児童に対する虐待になっている事例の相談を聞く。「熱心な教育」だけではなく、「正しい知識を持った教育」に関する実態調査・研修等を強化していただきたい。

### (4) 今後に向けて

- 社会的養護については、会議で指摘してきたように専門性の検討等不足が否めない。当該計画に計画の進行管理が数量化による評価に偏る傾向があり、こうした結果報告についても、会議等の件数の報告にとどまっており、その中の「1件」の深刻さ、重さが検討の俎上にのっていない。今後の計画では、諸施策、特に実践に関する評価に質的評価や事例検討から課題抽出を可能とする項目を追加できると良いと考える。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による休校、休園が相次ぎ、現在も日々消毒や予防、保護者協力等、注意深く毎日過ごしている。いつ、陽性者が出てクラスター発生や休園となってもおかしくない状況である。感染症対策をふくめ震災・災害時の危機管理として、その様な場合に教育・保育をどう保障していくか、議論や検討が必要ではないか。
- 会議において、整備問題等説明があったように、実施状況報告に際し、数値結果に関して、支障のない範囲で適切に説明・公表されていると県民の理解も進むように思う。
- 待機児解消および施設整備の問題は、常に「量」の確保にその「質」の担保が求められる。その意味で、「人材の確保と資質の向上」は重要であると言えるが、それ以外でも、例えば、幼児教育アドバイザー派遣事業や、特別支援教育コーディネーター研修なども保育の質向上に資する計画事業であると考えられる。これら事業の数値が実施結果として公表される意義は大いにあると思われるが、総括においては、設定目標に対する結果報告として、その結果、どういった成果・効果や改善に繋がったのかという評価視点が合わせて伝えられると良いのではないか。これらは、資料3の事業一覧について、共通して言えることである。

## 2 審議会に関する御意見の概要

### (1) 会議の運営について

- ・ 書面ではなく、ZOOM 等を活用して、直接に説明を聞き意見が交換できる方法を検討して頂きたい。  
(リモートで行う方法、対面とオンラインのハイブリッド方式等の御意見もいただいております)
- ・ 毎回の会議でそれぞれの分野の委員から、依然として問題状況が改善されていないといった現場報告もあり、県と市町村が各分野において十分な連携の下に、それぞれの役割を果たしていける体制を構築するためにも、本会議において十分な議論を重ねていく必要性を実感している。

### (2) 今後に向けて

- ・ 子どもの数は都市部では増加し、郡部では減少が著しくなり、環境も異なるため、子どもの支援の在り方も異なってくると思われる。
- ・ 新型コロナウイルス感染の拡大により、自宅で過ごす生活が多くなり、密を避けるために子どもの生活環境が大きく変わった。コロナ禍による子どもへの影響、それに伴う子ども・子育て支援の課題等、整理が必要。
- ・ 子どもが健やかに育ち安心して子育てができるよう微力ながら今できることを連携・協力しながら体制を構築していきたい。
- ・ 子育て中に感じていること・考えたこと・身近な子育て仲間からの声を伝えていければと思っている。